

群馬県の生涯学習情報をお届けする教育総合誌 Vol.57 SINCE 1985

生涯学習ぐんま

2023(令和5年)3月発行
群馬県生涯学習センター

特集 これからの公民館

LIFE
LONG
LEARNING
OF
GUNMA

*この冊子を綴じる場合は
“右綴じ”にしてください



総論

「これからの生涯学習
・社会教育」

群馬県生涯学習センター
特別館長 村山 義久

論考

「これからの公民館に
求められるもの」

前橋市未来創造部未来政策課
群馬大学共同教育学部兼任講師

茂木 勇

本県公民館の 特色ある取組

先進的な講座を取材！

公民館アンケート

結果分析

教育事務所の取組

生涯学習センター の研修講座

紹介！ 生涯学習センター

施設・取組を紹介！

芽吹く

群馬県生涯学習センター館長 山下 武

今年度、本センターに、障害者雇用促進のための「ハートフルスクールサポートステーション」が設置されました。職員の皆さんには、本センターや学校などで除草や剪定、芝生の植え付けなど、環境整美を中心に業務を行ってもらっています。設置から半年、日焼けした顔には自信があふれ、一人一人に成長の様子が見て取れます。

今、生涯学習では、社会的包摂や障害者の方への対応が課題になっていると聞いています。長引くコロナ禍で、学びを通じて「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を行う取組は、ますますその重要性を増していると感じています。そうした中で始まった「ハートフルスクールサポートステーション」は、35年目を迎えた本センターの新たな一歩となる取組です。皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

INDEX

生涯学習ぐんま

VOL.57

総論

「これからの生涯
学習・社会教育」

…P.2

論考

「これからの公民館に
求められるもの」

…P.5

本県公民館の
特色ある取組

…P.9

公民館アンケート
結果分析

…P.13

教育事務所の
取組

…P.16

生涯学習
センターの研修講座

…P.21

紹介！
生涯学習センター

…P.25

Presented by
“Gunma life-long
learning center”



総論

これからの生涯学習・社会教育

群馬県生涯学習センター

特別館長 村山 義久

3年にわたるコロナ禍や国際情勢の不安定化などにより、我が国の社会は大きく変貌しつつあります。この間、本県の学校教育は、感染防止対策の徹底に努めながら、1人1台端末環境の整備や学びの革新に取り組んできましたが、生涯学習・社会教育にあっても、社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）の実現やデジタル社会への対応に向けて歩みを進めるべき重要な転換点を迎えています。

現在、県生涯学習センターでは、国の第11期中央教育審議会生涯学習分科会の議論の整理（以下「議論の整理」）等を踏まえて、次年度以降の取組を検討しています。「議論の整理」の概要は、別途【補説】に記しましたが、私たちは、その中に示された今後の生涯学習・社会教育の振興方策のうち、「公民館等の社会教育施設の機能強化」、「地域と学校の連携・協働の推進」、「多様な障害に対応した生涯学習の推進」の3点が政策形成の上で特に重要であると考えています。以下、本稿では、「これからの公民館」と「障害者の生涯学習」を中心に私たちの考えや本誌編集の趣旨等を述べたいと思います。

1 これからの公民館

これまで公民館は、各地域の生涯学習・社会教育

推進の中核を担ってきましたが、「議論の整理」では、社会の変化に伴う様々な課題が顕在化する中、改めて公民館に、役割の明確化と地域のコミュニティ拠点機能の強化を求めています。そうしたことから、今年度の「生涯学習ぐんま」は、「これからの公民館」と題して特集を組み、本県の実態を踏まえた今後の取組の方向性を提案する内容としました。

特集は、冒頭に、前橋市桂萱公民館館長として様々な課題に取り組んで来られた茂木勇前橋市未来創造部未来政策課課長補佐の論考「これからの公民館に求められること」を掲載し、次に、「本県公民館の特色ある取組」として4つの公民館の取材記録を掲載しました。障害者の生涯学習、学校の学びを補完するデジタルリテラシー向上の取組、防災教育を通じた地域づくり、外部の専門機関との連携など、いずれも今取り組むべき重要なテーマであり、参考にしていただける内容になっていると思います。特集の最後は、多くの公民館に御協力をいただきました「公民館アンケート結果分析」です。約半数で高齢者に対するデジタルデバイス解消の取組が行われる一方、学校と連携した取組や障害者の生涯学習はあまり進んでいない状況が見て取れます。デジタルデバイスへの対応は、高齢者の安全確保の観点からも極めて重要な取組であることは言を俟ちません。他方、学校は地域最大の人的・物的資源であり、人口減少時代の持続可能な地域づくりに、子供たちの力は不可欠です。今日、地域との連携・協働

は学校経営の生命線でもありますが、学校と公民館の相互理解は、必ずしも十分とは言えない状況にあると感じます。地域学校協働本部などを活用し、学校には公民館との、公民館には学校との連携・協働に、更に意を用いていただければと思います。

子供たちを対象とした取組は、地域に「学びと活動の好循環」を生み出す、いわばエンジンの役割を果たします。公民館で学び活動した子供たちが成長し、高校生や大学生、社会人となって公民館の活動や地域の課題解決を担っていく。そうした循環をつくるのが、社会的包摂の実現と未来に向けた地域づくりにつながっていきます。

また、現在、地域の多くの方々に、子供たちの放課後や休日の活動を支えていただいています。今後、そうした活動を更に充実させていくためには、ネットワークづくりによる情報共有や資質向上のための取組も必要です。私たちは、引き続き、子供たちに関わる活動を担う方々に資する講座の提供に努めるとともに、講座への参加を、参加者同士の連携・協働の契機としていただけるよう取り組んでまいります。

2 障害者の生涯学習

次に、「障害者の生涯学習」についてです。国は、平成29年4月、松野博一文科科学大臣のメッセージ「特別支援教育の生涯学習化に向けて」の公表と併せて、通知「障害者の生涯を通じた多様な学習活動の充実について」を発出し、向かうべき大きな方

向性を示しました。以後、平成31年3月の有識者会議報告書「障害者の生涯学習の推進方策について」

誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会を目指して―、令和4年3月の「障害者の生涯学習の推進を担う人材育成の在り方検討会議」のまとめ（報告）及び「共生社会のマナビ」障害者の生涯学習支援入門ガイド・事例集」などを公表し、より具体的な取組の在り方を示してきました。

他方、平成30年度の国の調査では、障害者の学習活動の支援に関わった経験が「ない」と回答した公民館等が85・5%であり、81・1%が「学習機会が充実されることは重要な取組だと思う」と回答した障害者のニーズとはかけ離れた状況にあります。令和2年度に秋田県が実施した『「障害者の生涯学習」に関するニーズ調査（特別支援学校生徒の保護者アンケート）』には、学校卒業後の学びの場や交流の場を求める当事者の切実な声が多く掲載されています。

「障害者の生涯学習」は、社会的包摂実現のため、に私たちが喫緊に取り組まなければならないテーマです。そして、取組を有意義で持続可能なものにするためには、関係機関、団体、関係者等との連携はもとより、当事者である障害者の声に真摯に耳を傾けていく必要があります。来年度、私どもは、「障害者の生涯学習」をテーマとした講座を設ける予定です。是非御参加をいただき、共生社会の実現に向けた取組について、御一緒に考えていただければ有り難いと思います。

3 終わりに

今年度、本センターには、「ハートフルスクールサポートステーション」が設置され、障害を持つ職員が、民間企業等への就労を目指して日々頑張っています。学校や行政機関等にあっても障害者雇用は広がりを見せており、共生社会に向けての歩みは着実に進んでいると感じます。しかし、「社会的包摂」を実現していくためには、障害者に加え、様々な要因で困難な状況にある方々への支援も行っていく必要があります。地域づくりの観点からも、そうした方々の学びや交流の場をつくっていくことが重要です。私たちは、本県の生涯学習・社会教育推進の中核施設として、課題への取組が適切に行われ、誰一人取り残されることなく学びの機会を持つていただけるよう、国や県、市町村教育委員会等と緊密に連携し、今後も、生涯学習・社会教育に携わる皆さんと共に歩みを進めてまいりたいと思います。

なお、本センターでは、生涯学習・社会教育の取組のほか、プラネタリウムや科学展示室等を活用した少年科学教育にも取り組んでいます。現在、群馬県として、理数の学びを基盤に社会課題の解決に取り組む「STEM教育」を推進していますが、本センターの様々な科学イベントや学校の団体利用、全県で実施している「おもしろ科学教室」などは、子供たちに、いわば「STEMの芽」を育むものであり、新しい教育に資する取組であると考えています。御注目と御活用をお願いいたします。

【補説】生涯学習・社会教育に係る国の方向性

生涯学習・社会教育については、コロナ禍前、平成30年3月の中央教育審議会答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」において中長期の方向性が示され、コロナ禍の最中、令和2年9月の「第10期中教審生涯学習分科会における議論の整理 多様な主体の協働とICTの活用で、つながる生涯学習・社会教育」命を守り、誰一人として取り残さない社会の実現へ」を経て、令和4年8月の「第11期中教審生涯学習分科会における議論の整理」全ての人にウェルビーイングを実現する、共に学び支えあう生涯学習・社会教育に向けて」において、社会の変化や課題に対応する、新たな意義と役割が提示されました。そうした分科会の議論等も踏まえ、中教審は、令和5年3月に答申「次期教育振興基本計画について」を公表したところです。以下、主な答申等の概要を御紹介しますが、次年度、最新の動向を含め、国の方向性について御説明する機会を設ける予定です。その際は奮って御参加ください。

ア 平成30年3月「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」(答申)

答申では、地域における社会教育の意義と果たすべき役割を「社会教育を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくり」としています。その上で、新たな方向性を「住民の主体的な参加のためのきっかけづくり」、「ネットワーキング型行政の実質

化」及び「地域の学びと活動を活性化する人材の活躍」を通じた「開かれ、つながる社会教育の実現」とし、具体的な方策として「学びへの参加のきっかけづくりの推進」、「多様な主体との連携・協働の推進」、「多様な人材の幅広い活躍の促進」等を提言しました。公民館には、地域コミュニティの維持と持続的な発展を推進するセンター的役割や防災、地域学校協働活動の拠点などの役割が求められました。

イ 令和2年9月「第10期中央教育審議会生涯学習

分科会における議論の整理」

課題を「社会的包摂の実現」、「人生100年時代への対応」、「Society5.0に向けた対応」、「地域活性化の推進」、「子供・若者の地域・社会への主体的な参画と多世代交流の推進」等であるとし、オンラインと対面のハイブリッドな学びなどの「新しい時代の学びの在り方」、コロナ禍や自然災害の多発などを受けた『「命を守る」生涯学習・社会教育』及び「学びを通じた地域づくり」を提言、推進のための5つの方策を示しました。あわせて、先進的な取組を紹介する事例・施策集も添付されました。

ウ 令和4年8月「第11期中央教育審議会生涯学習

分科会における議論の整理」

現状・課題として「社会環境の変化に伴う『つながり』の希薄化や困難な立場にある人々（貧困の状況にある子供、障害者、高齢者、孤独・孤立の状態にある者、外国人等）に関する課題の顕在化・深刻化等により、社会的包摂とその実現を支える地域コ

ミュニティが一層重要になっている」こと、「デジタル社会進展への対応の観点から、国民全体のデジタルリテラシー向上のための取組強化が喫緊の課題になっている」こと、などが指摘されました。そうした中、自己実現や学びを通じた「人づくり・つながりづくり・地域づくり」といった従来の役割に加え、「ウェルビーイング※の実現」、「地域コミュニティの基盤としての役割」、「社会的包摂の実現を図る役割」などがより重要になっているとし、今後の振興方策として、「公民館等の社会教育施設の機能強化、デジタル社会への対応」、「社会教育人材の養成、活躍機会の拡充」、「地域と学校の連携・協働の推進」、「リカレント教育の推進」、「多様な障害に対応した生涯学習の推進」等が示されました。

なお、「公民館等の社会教育施設の機能強化」については、次の内容が示されています。

- ① 公民館等の役割の明確化（社会的包摂の実現、地域コミュニティづくり、地域課題の解決、子供の居場所としての役割等）
- ② リアルとオンラインの双方を活用した住民相互が「つながり」を持てる学習・交流の促進
- ③ 公民館等のデジタル基盤の強化（PC等機器導入、Wi-Fi環境整備等）
- ④ デジタルデバイドの解消やデジタル・シティズンシップを育むための教育の充実
- ⑤ 他機関との連携（「自前主義」からの脱却）の推進や住民の意向の反映、外部評価の活用等

による運営の改善

エ 次期教育振興基本計画について（答申）

令和4年2月、国から中教審に「歴史の転換点に立っているとの認識」を前提とした次期教育振興基本計画（令和5年度～令和9年度）策定の諮問があり、令和5年3月に答申が行われました。答申では、次期計画のコンセプトとして、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の2点を掲げ、5つの基本的な方針と16の教育政策の目標、基本施策及び指標が示されました。生涯学習・社会教育に関わっては、主として「多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂」、「生涯学習、活躍できる環境整備」、「学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上」、「地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進」、「教育DXの推進・デジタル人材の育成」等の目標が示されています。

以上、駆け足で主な答申等の概要を御紹介しましたが、経緯や詳細等については、改めて、文部科学省Webページで御確認いただければと思います。

※ ウェルビーイング (Well-being) は、OECDなどの国際機関で重視されてきている概念であり、我が国でも、近年、政策の成果を測る指標として多く用いられています。多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるのと同時に、地域や社会が幸せや豊かさを感じられる状態とされ、その実現は、本県の重点施策でもあります。

論考 これからの公民館に求められるもの

前橋市未来創造部未来政策課課長補佐

群馬大学共同教育学部兼任講師

茂木 勇

1 はじめに

振り返ると、生涯学習・社会教育に携わる全ての皆さんにとって、新型コロナウイルス感染症(以下、「新型コロナ」という。)に振り回された3年間だったのではないか。その新型コロナだが、令和5年1月時点で未だ終息してはいないものの、いよいよ新たな局面を迎えようとしている。昨年12月2日成立の改正感染症法の付則に、新型コロナの位置づけを再検討する規定が追加されたことをうけて、国は季節性インフルエンザと同じ5類への引下げに向けた議論を本格化していく方針だという(産経新聞、令和4年12月2日)。今や同法改正を契機に、新型コロナと共存しながら生涯学習・社会教育を議論するフェーズに突入したと考えるべきである。

2 ポスト「コロナ」の公民館

ポストコロナの公民館を検討するに当たっては第11期中央教育審議会(中教審)生涯学習分科会が令和4年8月に公表した「議論の整理」が参考にな

る。そこで、以下では、同分科会の動向及び「議論の整理」の概要を把握した後、「これからの公民館に求められるもの」を考えてみたい。

(1) 中教審・生涯学習分科会の動向

中教審・生涯学習分科会の動向を振り返ると、新型コロナの感染拡大防止が社会的課題となった第10期分科会(平成31年4月〜令和2年8月)では、「命を守り、誰一人として取り残すことのない社会の実現」を目指し、学校教育におけるGIGAスクール構想の推進や社会教育でのICT活用及びデジタルデバイス問題が提起されたほか、社会的包摂を実現する生涯学習・社会教育の在り方等が議論された。これに続く第11期分科会(令和3年5月〜令和4年7月)の期間には、デジタル庁が発足し、令和3年6月には「政府の各種基本計画等にはウェルビーイングに関するKPIを設定する」旨が閣議決定されている*1。このウェルビーイングは「個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念」(厚生労働省)と定義され、これからの社会経済運営に関わる官民共通の指標となっている*2。

また、令和4年2月には中教審に対し、次期教育振興基本計画の策定に係る諮問が行われ、①超スマート社会(Society 5.0)に対応するためのリカレント教育、②共生社会の実現に向けた社会的包摂の推進、③誰一人取り残されずウェルビーイングが実現される制度の在り方等が現在審議されている。この

ように、第11期分科会では、第10期の議論をベースに、その後の社会的変化を踏まえ、次期教育基本計画の策定に資する内容を議論してきた経緯がある。

(2) 第11期分科会「議論の整理」の概要

令和4年8月に公表された議論の整理は全3章で構成されている。詳細は文部科学省HP*3で確認できるが、以下ではその概要のみを記載する。

1章「現状・課題認識」では、2つの課題認識が示されている。すなわち(1)ライフスタイルの変化等により、人と人のつながりの希薄化や困難な立場にある人々(貧困状況にある子供、障害者、高齢者、孤独・孤立状態にある人、外国人等)に関する課題の顕在化・深刻化と(2)政府の進める「新しい資本主義」に向けて、人への投資の充実とデジタル社会対応の必要性の増大の2つである。

2章「生涯学習・社会教育が果たしうる役割では、従来からの「個人の生涯にわたる自己実現を図る学習」や「社会教育を通じた持続可能な地域コミュニティづくり」といった役割に加え、超スマート社会(Society 5.0)の到来と人生100年時代に象徴される「先の見えない時代」を背景に、新たに①ウェルビーイングの実現、②地域コミュニティの基盤、③社会的包摂の実現等の役割が期待される旨が主張されている。また、③社会的包摂の一環として、デジタルデバイス解消をはじめ、格差や分断のないデジタル社会の実現に向けて積極的な役割が求められる、としている。

以上の議論をもとに、3章、今後の生涯学習・社会教育の振興方策では、「5つの振興方策」と「国や地方の役割」を示している（図表2）。

（3）これからの公民館に求められるもの

議論の整理の第3章に掲げる「5つの振興方策」のうち、方策1・3・5は「これからの公民館現場」に直結する特に重要な論点であることから、これについて触れておきたい。

まず、「方策1」は、全ての公民館で総点検してほしい項目である。人員も予算も限られるなか、各公民館を取り巻く社会問題はますます多様化・複雑化し、その守備範囲は広がるばかりである。1の①公民館等の役割明確化が示すように、限られた資源をどの業務に割り、どの社会問題と対峙するのか、各公民館の地域性や住民ニーズ等を考慮しながら再考をお願いしたい。また、1の②③のデジタル対応については、施設・講座のデジタル環境整備（ハード面）と地域住民のデジタルデバイス解消（ソフト面）の両面からのアプローチが必要となる。公民館DXの三種の神器は「スマートロック」と「Wi-Fi」「スマート会議室」の3つとされるが*4、デジタル環境整備を進めるには国のデジタル田園都市国家構想交付金の活用も視野に、企画財政部門と情報共有しながら、全庁的な取組が必要となる。さらに、1の④他機関との連携強化も今後の講座運営を考える上で重要な論点と言える。これからの公民館にあっては、講座の「自前主義」に陥ることなく、各分野の専門

機関とのコラボ事業や企業CSR講座の取り込みを図るなど、連携機能を発揮することが望まれる。

また、「方策3」については、平成29年3月の地教法改正をうけて努力義務化されたコミュニティ・スクールに関し、令和5年度以降、文部科学省が本格導入に向けて取組を強化する方針であることは、関係の皆さんはよく御存知だと思う。地域学校協働活動にせよ、学校運営協議会にせよ、地域住民の参画を前提とする以上、地域コミュニティの中核たる公民館が、コーディネート役を求められるのは自然な流れである。引き続き、学校教育部門と社会教育部門で情報交換を進めながら、公民館として体制整備に積極的に参画していく必要があると考える。

さらに、「施策5」に関しては、平成31年3月に文部科学省が設置した有識者会議による報告書「障害者の生涯学習の推進方策について」*5に詳しくいところであるが、障害の有無に関らず、「だれでも、いつでも、学べる社会」の建設に向けて、各公民館で取組を加速化することが望まれる。講座の企画・実施にあたっては、予め障害をお持ちの方やその支援団体等と十分に協議することが重要となる。本県にあっては邑楽町中央公民館が以前から障害者の生涯学習推進に取り組んでおられるが、是非参考にさせていただきたい取組の一つである。

3 公民館事業の充実に向けて

（1）業務連携に向けた2つの考え方

前章では方策1・3・5について取り上げたが、公民館現場としては、ゆくゆくは全ての振興方策に挑戦する意向をお持ちだと思う。とは言え、日常的な施設管理や講座運営、団体調整等で手一杯な状況にあり、すぐに業務を大幅に追加するだけの余力は現場に残されていないのではないかと。そうであれば、限られた人員と予算で「これからの公民館像」を模索・実現するにはどうしたら良いだろうか。この点に関して、筆者は公民館の業務連携に活路を見出すべきと考えている。これには2つの道筋がある。

1つは、教育委員会のみならず首長部局を含め、自治体内で機能分担を図り、全体として目標像を達成する方法。もう1つは、隣接自治体や問題意識を共有する自治体間で協議を行い、自治体連携のなかで目標像を達成する方法である。前者は、公民館以外でも「住民の学び」や「地域づくり」に関係する内容であれば積極的に取り込み、自治体全体で生涯学習・社会教育推進体制を構築する考え方である。いくつかの自治体で見られる「出前講座」を大幅に拡充するイメージと言えば分かりやすいだろう。後者は、各公民館の特徴や強みを持ち寄り、隣接自治体等で業務連携を進める考え方である。1対1の自治体連携のみならず、県生涯学習センターや県教育事務所が連携拠点となる場合や県公民館連合会が各自治体に呼び掛ける場合もこれに含まれる。

（2）EBPMの概念を公民館へ

次に、庁内他部署や他の自治体と業務連携するに

は、前提として事業形式（目標設定や事業手法、投入資源等）や評価方法の観点から情報が整理され、関係者間で自由に比較検討できる環境を整備する必要がある（これを業務標準化と呼ぶ）。業務標準化には少なくとも①事業フォーマットと②運用ルールにおいて共通認識を持つことが必要になるが、本稿ではこの点に関して公民館事業にEBPMの概念を導入することを提案したい。

EBPMとは「政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく政策目的を明確化した上で合理的根拠（エビデンス）に基づくものとする」（総務省）と定義され、平成30年10月、総務省の有識者会議以降、議論が本格化してきている*6。同会議資料では「エビデンスの形成には十分なデータと厳密な方法に基づき、政策オプションの効果や費用を分析することが重要」との認識が示されるとともに、「EBPMの前提として、政策のロジックモデル（投入資源、実施活動、事業結果、事業成果の論理関係を説明する図）を明らかにすることが重要」と指摘されている。

そもそも論として、公民館事業をはじめ、多くの社会事業や政策的介入の本質とは、人々の社会的行動に何かしらの変化（特定分野の意識変容や行動変容等）をもたらそうとする取組である*7。勿論、これまで公民館担当者は、実施事業に効果があったのか常に関心を寄せてきたが、今後、庁内他部署や他自治体と業務連携するには、関係者で事業内容や

事業成果を共有することが重要となる。

その意味では、総務省資料後段の指摘は特に重要で、公民館事業の業務標準化は「ロジックモデル（以下、「LM」という。）を導入しながら進めることが有効である。参考に、令和3年度に前橋市の各公民館で実施したデジタルデバйд解消事業に関するLMを図表3として示す。紙幅の都合により詳細は茂木(2022)に譲り*8、以下ではLM様式の概要を説明する。まず、事業担当者は実施事業について、LM様式を用いて「投入↓活動↓結果↓成果（中間成果と最終成果）」の各段階に分けて記入し、事業の組立て（論理構成）を可視化する。その際、事業的に照らした成果目標と、それを把握するための測定可能な成果指標の設定が最も重要な作業となる。なお、LM様式は実施起案の添付書類に指定し、起案前に職員間で議論することをルール化しておくことも重要である。同僚職員や管理職は①活動内容は妥当か、②事業目的に対して投入↓活動↓結果は一貫しているか、③想定事業の結果と成果のロジックに無理はないか、④成果指標は測定可能ななどの視点から、事前に議論することが求められる。

（3）LM導入で何が変わるのか

LM導入により、公民館現場の何が変わるのか。その効果は大きく3点あり、何れも庁内他部署や他自治体と連携を進める上で重要な論点になる。

1つ目は、各事業の組立てを可視化することで、社会課題と実施事業の間の論理関係がより明確にな

り、事業への理解が深まること。このことは同時に、庁内他部署や他自治体、そして地域住民への説明力向上にもつながる。2つ目は、LMに沿って事業評価を行うことで成果測定が楽になること。特に、事後アンケートに対する考え方が劇的に変わり、アンケート結果を活かせるようになる。3つ目は、各職員に対して実施事業の可視化を強く求めるため、事業の属人化を防ぎ、業務引継を円滑化できること。これは担当職員の業務支援のみならず、管理職のマネジメント支援にも効果がある。

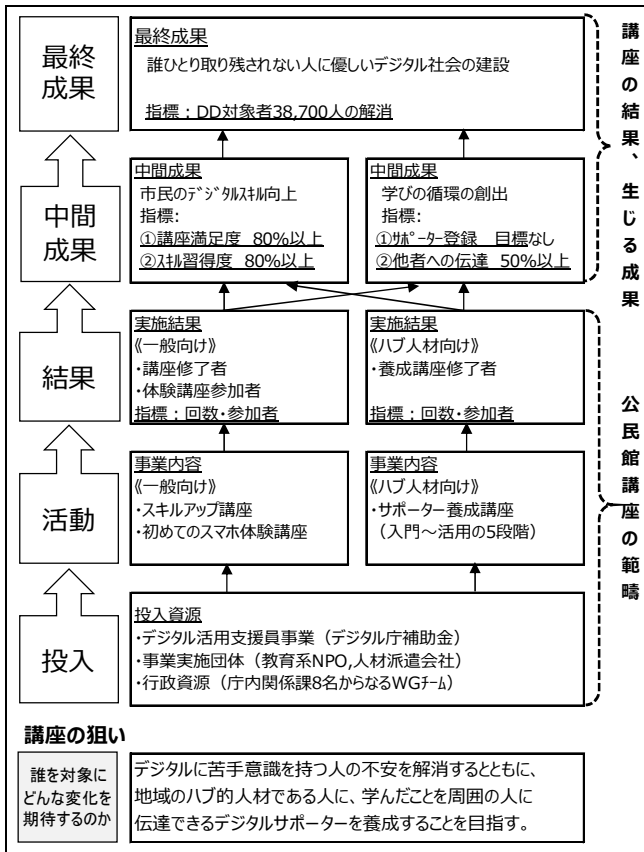
4 結びに

第11期生涯学習分科会の「議論の整理」では5つの振興方策が掲げられたが、単独の公民館で全てに取り組むことは困難と考え、私見として、業務連携の必要性を指摘した。また、その前提として業務標準化の必要性から「EBPMの概念」、なかでもLMの導入を提案した。業務連携やLM導入には、様々な内部調整が予想され、容易には進まないとは思っている。一方、変化の大きな時代を前に、現場職員の肌感として、他の公民館と業務連携していくことはもはや不可避であると感じている。まずはオンライン会議等を活用して、地域課題共有の報告会や先進事例勉強会の共同開催等、可能な範囲で業務連携の機会を増やしていく必要があると考える。本稿がそうした活動に少しでもプラスになれば幸いである。

■注釈

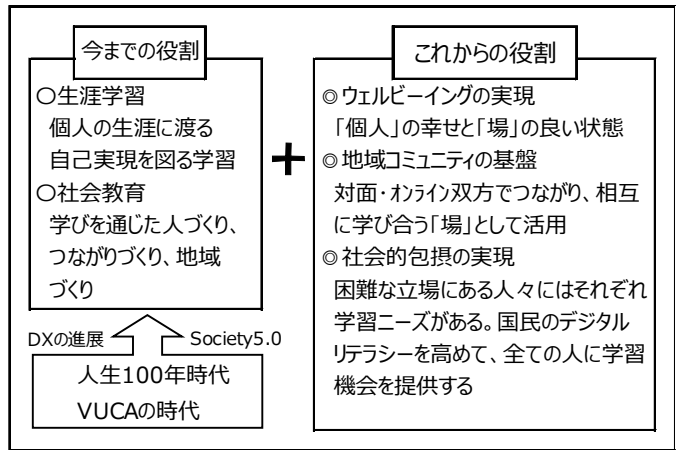
- *1 経済財政運営と改革の基本方針2021（令和3年6月閣議決定）
例えば、雇用政策研究会報告書を参照。
https://www.nhiw.go.jp/st/shingji2000020414_00003.html
- *2 文部科学省HPを参照。 https://www.mext.go.jp/cont/en/20922-nxt_syogai03-000024695_1.pdf
- *3 内閣府HP「デジタル田園都市国家構想交付金」資料で公民館DXの3種の神器を紹介。
https://www.chisou.go.jp/sousei/about/nriai/pdf/denkou_hukin_jissou_gaiyou.pdf
- *4 学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議「障害者の生涯学習の推進方策について」を参照。 https://www.mext.go.jp/b_menu/shingji/chousa/shougai/04/1/roushin/1414965.htm
- *5 総務省HP「EBPM（エビデンスに基づく政策立案）に関する有識者との意見交換会」資料を参照。 https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/ebpm_opinions/index.html
- *6 ピーターロッシほか（大島巖ほか監訳）「プログラム評価の理論と方法」、序文iページ、日本評論社、2005年
- *7 茂木勇(2022)「地方自治体のデジタルデバイス対策と市民協働」、高崎商科大学、「コミュニティパートナーシップ紀要」第8号 pp. 67・77
- *8

図表3 前橋市デジタルデバйд解消事業のロジックモデル



筆者作成

図表1 これからの生涯学習・社会教育が果たす役割



中教審・生涯学習分科会資料をもとに筆者作成

図表2 今後の生涯学習・社会教育の振興方策

振興方策	具体的な取組
方策1) 公民館等の社会教育施設の機能強化とデジタル対応	①公民館等の役割明確化 ②リアルとオンライン双方による共同学習・交流促進 ③デジタル基盤強化とデジタルリテラシー向上 ④他機関との連携強化と公民館運営への住民参画
方策2) 社会教育人材の養成と活躍機会の拡充	①社教主事の配置促進と活躍機会の拡大 ②多様な分野と連携できるような社会教育士の制度拡充 ③社会教育人材の継続的な学習機会の確保
方策3) 地域と学校の連携・協働の推進	①コミュニティ・スクールの全国的な導入加速 ②地域学校協働推進員の常駐化と学校運営協議会支援員の拡充 ③学校運営への多様な地域住民の参加推進 ④部活動の地域移行の推進に向けた連携強化
方策4) リカレント教育の推進	①個人のニーズに応じたりカレント教育の充実 ②大学や専門学校でのリカレント教育プログラムの充実、社会人対応の充実、学習履歴の可視化等
方策5) 多様な障害に対応した生涯学習推進	①障害者の生涯学習推進に関する施策的位置づけ ②障害者の生涯学習推進に担う人材確保や共生社会に関わる理解促進

○国や地方の果たす役割

- ・ 国は、生涯学習・社会教育が、社会的包摂の実現や地域コミュニティ構築の役割を果たせるよう次期教育基本計画等に振興方策の全体像を明確化
- ・ 国・地方は、国民のデジタルリテラシー向上に向けた取組を一層推進
- ・ 地方は社会教育人材の活躍機会の拡充を進めるとともに、社会的包摂や地域コミュニティ構築に係る部局や、関連NPO等との連携・協力を促進

中教審・生涯学習分科会資料をもとに筆者作成

パーソナルデータ 茂木 勇 moteki isamu



前橋市未来創造部未来政策課課長補佐
兼 ICT 戦略推進係長。群馬大学共同教育学部兼任講師として「社会教育実践研究」を担当。博士(工学)。平成30～令和2年度には前橋市桂萱公民館長として地域とのつながりを模索し、住民と YouTube 配信による講座番組に取り組むなど積極的に活動。

☆ 県内公民館の特色ある取組 ☆

先進的な講座やイベントを取材!

邑楽町 中央公民館

障害者と社会をつなぐ

—おうら青年学級—

Life long learning of Handicapped

共生社会では、障害の有無にかかわらず、住民の「学びたい思い」に応える

ことのできる場が必要。邑楽町は全ての住民の学びを保证するとの理念の下、公民館で「障害者の生涯学習」に取り組んでいる。



障害者も思い切り学べる場所を!

邑楽町では、障害者が休日をごせる場所、学びたいことを学べる場所、地域の人と関わることが出来る場所を作りたいという、当事者や保護者、関係者などの思いを受け、平成16年度、公民館に「おうら青年学級」を開設した。

この学級は、学校を卒業し、社会に出た障害者が、余暇を充実させ、仲間と共に自立して生活する力を身に付けることを目的としている。当時、開設に携わった方のお話では、2年をかけて様々な分野のスタッフを集め、研修会なども行い、体制を整えた上で、満を持して開講したとのことである。

学級生一人一人が主役の活動を!

現在、20〜50代までの、軽・中度の知的障害がある男女9人の学級生たちが、毎月第3日曜日に活動を行っており、学級生のほか、邑楽町の公民館職員を含むボランティア、会社員など、計25名のメンバーが参加している。

レクリエーションやスポーツ、バス旅行、買い物、調理実習など、日常生活に必要なものを含めて様々な活動を行っており、「緊急時の電話の掛け方」など、学級生が実際に体験した事例をプログラムに取り入れることもある。一人一人が自分の目標を設定し、活動の主役となるよう工夫している。

自己決定を通して自立する力を育てる

ボランティアスタッフは、学級生が自己決定する場を用意し、様々な経験を積んでもらうようにしている。学級生は、当番で出席確認や体温測定、食事の号令役などを務め、活動の準備や片付けも自分たちで行う。昼食は、皆で作ったり、所持金と空腹具合を考えて自分で選んで購入したりしている。プログラムは、学級生の意見で変更することも。取材当日は、仲間がフェスティバルにダンスで出演することを知った学級生たちの、応援してあげたいとの思いを尊重して「応援企画」に変更した。こうした自己決定の積み重ねが生活の自立につながるのだと感じた。

準備、調理、湯沸かし、皿洗いまで自分でやります! うどんやカレーも作るよ!



仲間のダンスの応援のため、みんなグッズを制作中(^^)/



陶芸にも挑戦!他にもレクやスポーツ、旅行も進んで企画しています!!



ボランティアスタッフの重要性

調理や工作では、用具等を安全に使えるよう、ボランティアスタッフがマンツーマンで学級生を支援している。学級生が増えれば、更に人員が必要となるため、ボランティアスタッフの確保が課題だそうだ。公民館職員は人事異動があるため、学級生と長く関わり続け、信頼関係を築いているボランティアスタッフの存在はとても大きい。事業の更なる周知・広報と効果的なスタッフ募集に努め、志あるスタッフを継続的に確保していくことが極めて重要であると感じた。

☆県内公民館の特色ある取組☆

先進的な講座やイベントを取材！！

前橋市 桂萱公民館

デジタルリテラシーの向上を目指す —プログラミング教室—

Digital Literacy

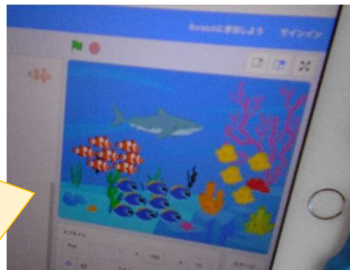


開放的で利用しやすい公民館。チラシがとても分かりやすく、思わず参加したくなります！



子供たちは、難しいプログラミングにも挑戦し、作品を仕上げていきます。

デジタル暑中見舞いが完成。作品作りを通して、楽しくプログラミングを学びました(^^)



デジタル社会の中での「ウェルビーイングの実現」を目指す上で、デジタルデバインド(情報格差)の解消や国民全体のデジタルリテラシーの向上が課題となっている。今、公民館でできることを考えていきたい。

夏のチャレンジスクールの一環として

前橋市桂萱公民館では、夏のチャレンジスクールの一環として小学生向け「プログラミング教室」を行っている。今年度は、8月2日に低学年の児童が参加して開催された。

小学校の授業内容を事前に把握

事前に地域にある4つの小学校全校に事業担当が連絡し、教頭先生にプログラミング教室の開催と趣旨を伝えたが、その際、実態を踏まえた講座となるよう、小学校の状況を聞き取るなどしたと

いうことで、機材の調整等が不要になり、スムーズに取り組めたとのことであった。

地元の先輩によるボランティア

講師はNPO「教育支援協会北関東」に依頼した。以前、市内の公民館向けの事業で同団体が講師を務めていたつながりから、今回の講座をお願いしたそう。取材当日のテーマは「はじめてのプログラミング〜グリーティングカードをつくろう〜」。

今回の事業では、プログラミングに詳しい高校生、大学生、一般の方が支援のボランティアとして参加した。いずれも地元桂萱地区の方で、幼い頃から公民館の講座などに積極的に参加していたこととあり、事業担当が声を掛けたことで実現した。

子供たちはプログラミングソフト「スクラッチ」を使い、カラフルで動きのある暑中見舞いを作成。各々が学んだばかりのスキルを駆使し、思い思いの作品を仕上げていた。

ボランティアの確保は、各館共通の課題かと思うが、桂萱公民館では、利用者が成長して支援する側に回るといふ好循環が生まれており、地域づくりの観点からも素晴らしい事例になっていると感じた。

デジタルデバインド解消のために

桂萱公民館では、デジタルデバインド(情報格差)解消のために、桂萱地区地域づくり推進協議会の協力を得て「インターネット体験会」を開催している。令和4年8月に行われた体験会では、インターネットを利用したことがない人やパソコン、タブレットを使用していない人などが集まり、タブレットを使ってホームページを検索・閲覧したり、YouTubeの動画を調べて視聴したりするなど、インターネットの活用方法を学んだ。楽しみながら学ぶ本講座は、参加者のコミュニケーションの場にもなっていた。

子供の力を生かす地域づくりへ

—ミニお天気講座—

「公民館=大人が利用するもの」というイメージを払拭。公民館に子供の居場所や学び場をつくり、防災教育などを通じて、子供たちを地域の一員として育てていく。

夏休み 一ノ宮公民館×前橋地方気象台

ミニお天気講座

～天気のキホン&しくみについて知ろう～

7月26日(火) 13:30スタート

天気のことを学べるよ! 楽しい実験もあるよ! お金はいらないよ!!

人数:15人程度(早いもの勝ちだよ!)

対象:富岡市内の小学生、中学生
※小学3年生以下の場合は保護者同伴

内容:①天気についての知識
②道具を使ったのびのび実験

講師:前橋地方気象台

募集期間:7月11日(月)～20日(水)まで

参加したいときは、うら園に記入して一ノ宮公民館に出してね!

小中学生が参加しやすい講座、利用しやすい公民館を目指します。チラシは明るく分かりやすく。夏休みの子どもの居場所づくりも意識!

みんなで気象台職員から気象の基礎的知識を学びます。地域の一員として防災意識を高めます!



やってみて、楽しみながら理解を深めます。学校ではできない勉強もあるよね!



友達とコミュニケーションを取りながら学び合い! 公民館は大人も子供も学べる場!!



市を挙げて公民館を防災の拠点に

富岡市では、各公民館を地域の防災拠点として位置づけ、機能の向上を目指している。令和元年度に作成した「富岡市防災マップ」は、防災情報ページと土砂災害警戒区域や洪水浸水想定区域、指定避難所・指定緊急避難場所等を分かりやすく示した地図ページとで構成され、地図ページには、大雨で河川が氾濫した場合のシミュレーションも掲載している。

被害を最小限に食い止めるためにも、公民館での学びや「防災マップ」を活用して地域に起こり得る災害を知っておくことや、子供たちを含め地域住民が、災害時に各自の役割を適切に果たせるよう備えておくことが重要である。公民館には、地域コミュニティの拠点として、防災の中核的役割が求められている。

「地域の一員」を育む子供向け講座

富岡市一ノ宮公民館では、夏休みに小中学生対象の「ミニお天気講座」を開催した。この講座は、前橋地方気象台の出前講座を活用し、楽しみながら気象について学ぶ中で、子供たちと保護者の防災意識を高め、災害時に適切に行動できるようにすることを目的としている。

講座では、講師の前橋地方気象台職員から、近年多発している局地的な豪雨や大雪、地震、火山噴火などの事例について学んだり、気象に関わる基本的な実験を行った。親子で参加し、実践な

どを通じて自分事として学ぶ中で、保護者からは、「天気は興味・関心を持ちやすい分野なので、親子で参加しやすかった。」「楽しみながら防災や危機管理について学ぶことができた。」などの声を聞くことができた。

参加者は、公民館で充実した学びの時間を過ごしたようだった。担当者からは、「子供たちが、楽しみながら気象について学んでいる様子を見られてうれしかった。今日の講座が、参加者一人一人の防災意識の高まりにつながってくれる」との話しがあり、意義のある講座となったことがうかがえた。

全世代が学べる地域の拠点に

一ノ宮公民館では、防災に関わる学びの拠点としての公民館の役割を重視している。上記の講座以外にも、大人が参加する「防災講座」を実施し、子供から大人まで、全世代に地域防災について学ぶ機会を提供している。

幼い頃から公民館を活用し、公民館で学び活動した子供たちが、成長して公民館を拠点とした地域づくりに参画するという循環をつくることは、地域コミュニティの基盤づくりに直結する。防災という全世代が協力し合わなければならないテーマは、そうした地域づくりにふさわしいものであると感じた。

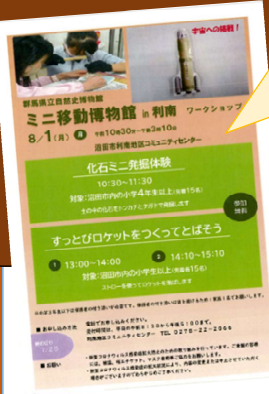
☆県内公民館の特色ある取組☆

先進的な講座やイベントを取材！！

沼田市 利南地区コミュニティセンター 他機関と連携した講座づくり —ミニ移動博物館—

Work In Partnership

課題が複雑化する中、講座には様々な専門性が必要。自前主義を脱却し、大学や博物館、NPOなどの他機関・他団体との連携をすることで学びの質を高め、講座を充実させている沼田市の例を取り上げる。



おしゃれで見やすい
チラシ！夏休みの思
い出づくりとしても
大人気！！



移動博物館の展示物
に夢中の子供たち！



専門用具を使って夢中で
発掘中！壊さないように
集中、集中！！

発掘した化石が何だった
のかを調べる子供たち。
発掘した化石は記念にも
らって帰ることができ、
大喜び(^^^^)



ロケットの作り方、飛ばし方を専門
の先生に教わって大満足！



自然史博物館と連携した「移動博物館」

沼田市利南地区コミュニティセンターでは、この夏、県立自然史博物館と連携し、「ミニ移動博物館」を開催した。アンモナイトや恐竜の骨の化石等がセンター内に展示され、参加した子供たちは夢中になって観察していた。

また、子供たちはZoomによる配信で自然史博物館内を見学したり、「化石発掘体験」に取り組んだりした。さらに、特別展「宇宙への挑戦」の関連企画「すつとびロケット作り」も体験。「専門機関」との連携で、豊かな学びが可能になった。

化石発掘体験・すつとびロケット

博物館職員が土や石膏で作った固まりの中には、アンモナイトや古代のサメの歯など、本物の化石が入れられている。子供たちは、本格的な用具を使った発掘方法なども教わり、化石を壊さないように慎重に発掘、自分で取り出した化石に大満足の様子だった。

「すつとびロケット」は、スーパーボールの反発で飛ぶ紙製のロケットだが、本物のロケットが飛ぶのと同じ原理を体感できる。コツを掴み、天井まで飛ばしている子供もたくさんいた。

自然史博物館との連携のきっかけ

センターでは、一昨年、公募当選で実施した「移動博物館」で自然史博物館と接点があった。その中で、「ミニ移動博物館」、「化石発掘体験」等のプログラムならいつでも連携して実施できることを知り、今年度の開催を計画したそう。この「できたつながら大切にし、関係を絶やさないで次に生かす」との姿勢を是非見習いたいものである。自然史博物館は、いつでもこれらプログラム実施の相談に乗ってくれるとのこと。日程が合えば検討してみてもいい。御希望の方は県立自然史博物館（電話0274-601200）まで。

インターンシップを活用した人づくり

利南地区コミュニティセンターでは、今年度、地元高校生のインターンシップを受け入れた。日程をミニ移動博物館の企画に合わせ、受付や子供たちの誘導、準備や片付け等に取り組んでもらった。また、自然史博物館職員とも相談し、発掘体験の支援や工作手順の説明にも挑戦してもらったが、年齢が近い高校生には、来館した子供たちも質問しやすく、高校生の成長も見られて、有意義な異年齢交流となった。

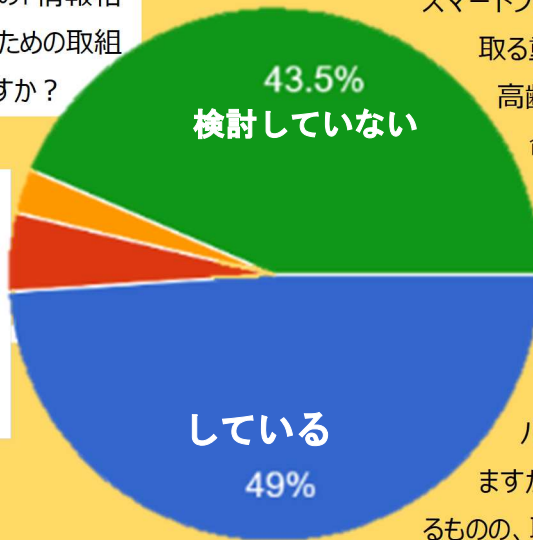
公民館アンケート結果分析

令和4年度に公民館等の実態調査を行ったところ、御多用の中、147の施設に御協力いただきました。このコーナーでは、近年重視されている「障害者の生涯学習」「デジタルデバインド解消」「地域学校協働活動」「プログラミング教育」についての取組状況を分析しました(調査結果の全項目については、令和5年3月に生涯学習センターのホームページ上で公開予定です。)

広がっています！デジタルデバインド（情報格差）の解消に向けた公民館講座

Q. 貴施設では、高齢者対象の「情報格差（デジタルデバインド）解消」のための取組（講座・イベント等）をしていますか？

- している
- 現在はしていないが、来年度に実施を検討している
- 再来年度以降に実施を検討している
- 今のところ検討していない



スマートフォンが災害情報や避難情報を受け取る重要な手段となりつつある現代では、高齢者等のデジタルデバインドの解消は、命に関わる喫緊の課題です。この課題を解決するためには、身近な公民館での、デジタルデバインド解消に向けた取組は必要不可欠です。調査によると令和4年時点では、県内の約**半数**の公民館がデジタルデバインド解消に向けた講座を実施していますが、残り**半数**は、検討している館もあるものの、取組を行っていない状況にあります。

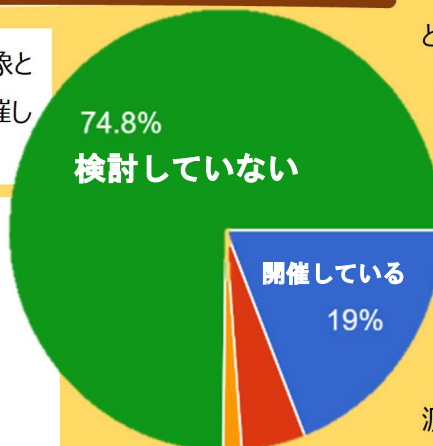
今、こんな講座開かれています！ 「ドコモと連携したスマホ教室」「初心者のためのLINE教室」

「タブレット講座」「eスポーツでイ〜体験会」「いまさら聞けないインターネット教室」等

始まっています！子供向けのプログラミング教育

Q. 貴施設では、高校生以下を対象としたプログラミングに関わる講座を開催していますか？

- している
- 現在はしていないが、来年度実施を検討している
- 再来年度以降に実施を検討している
- 今のところ検討していない



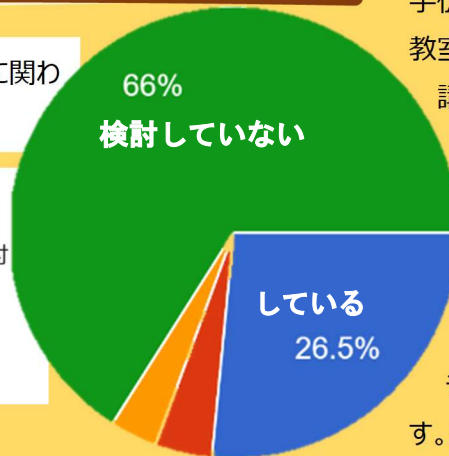
小学校でプログラミング教育が始まりましたが、子供たちの中には「もっと学びたい」と望んでいる子もいます。公民館の講座は、こうした声に応え、学校教育を補完することができます。

児童生徒に配布されたタブレット端末等を利用して子供向けプログラミング教室を行う公民館が増えてきています(調査では**19%**)。「何から始めたらよいかわからない」という方は、生涯学習センターに御相談ください。

始まっています！地域学校協働活動

Q. 貴施設では、「地域学校協働活動」に関する取組(講座・イベント等)をしていますか？

- している
- 現在はしていないが、来年度実施を検討している
- 再来年度以降に実施を検討している
- 今のところ検討していない



地域学校協働活動を授業や行事の「お手伝い」と考えていませんか？プログラミング教室や地域の史跡見学などの子供向け講座を充実させることも地域学校協働活動の一つです。調査では未着手が66%でしたが、公民館には、学校と連携した活動でも活躍が期待されています。教育事務所や生涯学習センターでは、地域学校協働活動をテーマとした各種研修会も開催しています。是非御参加を！

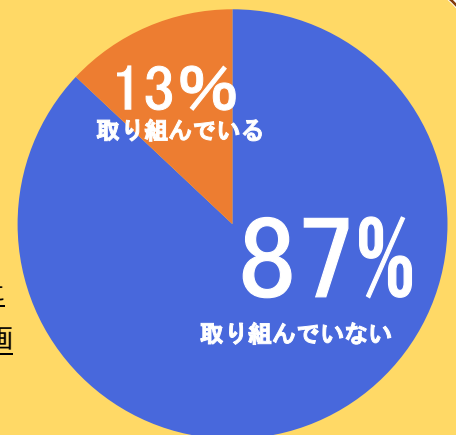
こんな活動が行われています！ 「八木節教室」「かるた大会」「地域の道祖神を中学生の解説でめぐる」「感心な子供表彰」

「切り絵教室（地域の講師を派遣）」「地区文化発表会作品展に子供の作品出品、芸能部門発表会に出演」等

今、求められています！！障害者の生涯学習

障害者の生涯学習に「**特に取り組んでいない**」と回答した公民館は**87%**でした。これは平成30年度の国の調査^{*}の比率とほぼ同様ですが、同調査では障害者の方の「障害者の学習機会が充実されることは必要だと思う」との回答が**81.1%**となっており、当事者のニーズとはかけ離れた状況にあります。従来からある講座を障害者も参加できるようにしたり、障害者と健常者が共に学べる講座、障害者の学びやつながりづくりに資する講座を計画したりするなど、当事者の声も聴きながら、まずはできるところから取り組んでみましょう。

*平成30年度障害者本人の意識等調査より



こんな他機関連携講座がありました！ 「郷土の歴史研究(博物館・美術館・図書館)」 「キッズワーク(自衛隊)」

「前橋地方気象台によるお天気講座」「防災士を招いての地域防災講座」「証券会社による『まなぼう教室』」「JICA 青年海外協力隊員 OB・OG の講話」「栄養士による災害時に役立つ料理教室」「手話教室」

令和4年度にこんな新しい講座が生まれました！ 「育児応援！心を育てる子育て講座」「ボードゲーム会」

「Youtuber の仕事を体験しよう」「昆虫食の魅力に触れよう」「タイル工芸教室」「身近な物で染め物しよう」「終活講座」「ポッチャ教室」「ゆかたの着付け教室」「社会課題を考える講座」「優しい体操&ピラティス入門」等

☆生涯学習・社会教育にも**エビデンス**は不可欠。本センターのR5社会教育実践研修では**「エビデンス」**の在り方について学びます。是非御参加ください！

群馬県内の公民館等一覧(31市町村210施設)

●前橋市●

中央公民館
上川淵公民館
下川淵公民館
芳賀公民館
桂萱公民館
東公民館
元総社公民館

総社公民館
南橋公民館
清里公民館
永明公民館

城南公民館
大胡公民館
宮城公民館
粕川公民館
富士見公民館

●伊勢崎市●

北公民館
南公民館
殖蓮公民館
茂呂公民館
三郷公民館
宮郷公民館
名和公民館
豊受公民館
赤堀公民館
あずま公民館
境公民館
境采女公民館
境剛志公民館
境島村公民館
境東公民館

●**渋川市**●
中央公民館
渋川公民館
渋川東部公民館
渋川西部公民館
金島公民館
古巻公民館
豊秋公民館

伊香保公民館
小野上公民館
子持公民館
赤城公民館
北橋公民館

●榛東村●

中央公民館
南部コミュニティセンター

●吉岡町●

吉岡町公民館

●玉村町●

玉村町公民館

●高崎市●

中央公民館
倉渕公民館
箕郷公民館
新町公民館

●榛名市●

榛名公民館
吉井公民館
片岡公民館
佐野公民館
六郷公民館
城東公民館
新高尾公民館
中川公民館
八幡公民館
豊岡公民館
長野公民館
大類公民館
南八幡公民館
岩鼻公民館
倉賀野公民館
東部公民館
京ヶ島公民館
滝川公民館
中居公民館
西公民館
城南公民館
寺尾公民館
塚沢公民館
西部公民館

●乗附市●

北部公民館
城山公民館
浜尻公民館
矢中公民館
鼻高公民館
南公民館
東公民館
北公民館
城址公民館
金古公民館
国府公民館
堤ヶ岡公民館
上郊公民館
金古南足門公民館
下里見公民館
久留馬公民館

●藤岡市●

藤岡公民館
神流公民館
小野公民館
美土里公民館
美九里公民館
平井公民館
日野公民館
鬼石公民館

●富岡市●

七日市公民館
富岡公民館
東富岡公民館
黒岩公民館
一ノ宮公民館
高瀬公民館
額部公民館
小野公民館
吉田公民館
丹生公民館
妙義中央公民館
妙義東部公民館

●安中市●

安中公民館

●原市●

磯部公民館
東横野公民館
岩野谷公民館
板鼻公民館
秋間公民館
後閑公民館

●下仁田町●

下仁田町公民館

●甘楽町●

甘楽町公民館

●中之条町●

中央公民館
中之条公民館
沢田公民館
伊参公民館
名久田公民館
六合公民館

●長野原町●

長野原町公民館

●嬭恋村●

東部公民館

●草津町●

草津町公民館

●高山村●

高山村公民館

●東吾妻町●

中央公民館
東公民館
太田公民館
岩島公民館
坂上公民館

●沼田市●

利南地区コミュニティセンター
池田地区コミュニティセンター

●薄根地区●

薄根地区コミュニティセンター
川田地区コミュニティセンター
白沢地区コミュニティセンター
利根地区コミュニティセンター

●片品村●

片品村文化センター

●昭和村●

昭和村公民館

●みなかみ町●

中央公民館
水上公民館
新治公民館

●桐生市●

中央公民館
東公民館
西公民館
南公民館
北公民館
昭和公民館
境野公民館
広沢公民館
梅田公民館
相生公民館
川内公民館
桜木公民館
菱公民館
桜木西公民館
新里公民館
黒保根公民館

●太田市●

社会教育総合センター
太田公民館
九合公民館
沢野公民館
葦川公民館
鳥之郷公民館
強戸公民館
休泊公民館
宝泉公民館
毛里田公民館
木崎公民館

●大泉町●

大泉町公民館

●邑楽町●

中央公民館
長柄公民館
高島公民館

●生品市●

生品公民館
綿打公民館
藪塚本町中央公民館
尾島生涯学習センター
世良田生涯学習センター

●館林市●

郷谷公民館
中部公民館
大島公民館
赤羽公民館
六郷公民館
三野谷公民館
多々良公民館
渡瀬公民館
分福公民館
西公民館
城沼公民館

●みどり市●

笠懸公民館
大間々公民館
東公民館

●板倉町●

中央公民館
東部公民館
北部公民館
南部公民館

●明和町●

中央公民館

●千代田町●

千代田町民プラザ

●大泉町●

大泉町公民館

●邑楽町●

中央公民館
長柄公民館
高島公民館

学校と公民館、そして公民館同士も手を取り合
い、地域を盛り上げてい
きましょう。公民館等の
情報は、市町村のホーム
ページから見られます。

* 上記一覧は、令和4年度群馬県教育関係職員録等を参考に事務局が作成しました。集会所等は含まれていません。

中部教育事務所 「管内図書館等施設の連携を推進する会議の開催」

群

馬県では子供から大人まで全ての県民の読書活動の推進を目的として、平成31年に「群馬県民の読書活動の推進に関する条例」が制定されました。条例の前文には、「『図書館』は人々が読書活動を通じて学び、成長し、自己実現することを支援する『知の拠点』と明記されています。

中部教育事務所では、県民の読書活動環境を整備していくために、平成29年から管内図書館等施設との連携推進を目的とした中部管内図書館等連絡会議を開催しています。中部教育事務所からは、生涯学習係員だけでなく、学校教育係員も参加することにより、学校や学校図書館との連携についても情報交換ができる体制を整えています。開催会場は管内市町村の持ち回りとし、情報交換と施設見学等を行っています。各施設の利用促進に関する取組や、公共図書館等と学校との連携の在り方などをテーマとした情報交換・共有を主な内容としています。情報交換ではそれぞれの取組に対する質疑応答が活発に行われました。書面開催の際にも、他市町村への質問やその回答を集約し、各施設に送付しました。この会議を通して各市町村の連携が深まり、互いの実践が普及するきっかけとなっています。

本年度は、6月29日（水）に吉岡町文化センター内にある吉岡町図書館において実施しました。会議の中では、各図

開催会場一覧	
H29	前橋合同庁舎
H30	前橋市中央公民館
R1	伊勢崎市図書館
R2	書面開催
R3	書面開催
R4	吉岡町図書館

教育事務所の取組

図書館等で行ってきたコロナ対策や読書活動推進に向けた取組についての情報交換及び施設見学を行いました。

コロナ対策としては、本の除菌機の導入、貸出冊数の引上げや貸出期間の延長、ネット予約システムなどの工夫が紹介さ

れました。読書活動推進に向けては、対象者の年齢に応じた取組として小学校新1年生への図書利用カード配布や小中学生を対象とする司書体験の企画などが報告されました。また、親子で参加しやすい読み聞かせや絵本原画展、高齢者向けの写真展などの実践も紹介されました。

コロナ禍により、学校図書館では貸出冊数が減少するなど、子供が本と関わる機会が減っています。教育事務所としては、公共図書館と学校との連携という視点で、引き続き公共図書館による職場体験や図書館見学の受入れ、学校での読み聞かせの実施など、子供の読書活動推進に向けた協力を依頼しました。

施設見学では、吉岡町の読書活動推進のための『図書館通帳』の紹介がありました。館内に設置してある「通帳印刷機」で、借りた資料の記録（貸出日、資料名、著者名、資料コード、金額（1か月の総額）を印刷でき、預貯金通帳と同様に利用するこ



とができるものです。実際に記帳を体験してみると、本を借りるごとに情報が蓄積されていくので、利用者の読書活動への興味関心が高まることを実感できました。他市町村においても、導入したいという声

が挙がっていました。群馬県教育委員会では、読書バリアフリー法に基

づき令和4年3月に群馬県読書活動推進計画の一部改定を行いました。読書に困難がある人も利用しやすい点字図書や音訳図書、さらには電子書籍の充実など、読書活動におけるバリアフリーを推進しています。また、コロナ禍において公共図書館と学校との連携についても必要性が増しています。今後それぞれの図書館事業や施設状況、学校との連携等についての情報交換を深め、子供から大人まで全ての県民の読書活動が推進されるよう、本会議を継続していきたいと思



中部教育事務所

027-2326511

ホームページQR



群

馬県教育委員会生涯学習課では、令和4年度の重点事項として「地域における家庭教育支援の推進」を掲げています。主な取組として、◎家庭教育支援チームの周知と促進、◎家庭教育支援チームの結成と活動支援、◎家庭教育支援に関わる人材の育成、◎ぐんまの親の学びプログラムの普及・実践があります。西部教育事務所では本年度特に、地域人材を中心とした家庭教育支援チームの組織づくりと、保護者会や市P連の研修、就学時健診等の機会を活用した「ワクワク子育てトーク」の普及に力を入れ取り組みました。

【家庭教育支援チームの組織づくり】

5

月、富岡市立富岡小学校で学校支援ボランティア・コーディネーターをされている方を中心とした3名で家庭教育支援チームの組織づくりを始めました。3名は、県生涯学習センター主催の家庭教育支援者養成講座に参加し、講義や演習を通して支援者としての研修を積んだり、イベント「おさがり会」を企画して親の交流の機会（居場所）をつくったりするなど実績を積みました。3月には富岡市生涯学習課が企画する親子料理教室とコラボし、3名がファシリテーターとなってワクワク子育てトークを実施しました。現在は、文部科学省への登録に向けた準備を進めています。

ます。家庭教育支援チームは「身近で気軽！」ということが魅力の一つです。今後は更に地域人材（チーム員）の発掘を進め、管内全ての市町村において家庭教育支援チームが結成されるよう推進を図っていききたいと思います。

「ワクワク子育てトーク」

～親の学びプログラム～

保

護者同士のつながりづくりや子育てについて不安や悩みを軽減することを目的に実施しました。保護者会では「ほめ方、しかり方」、就学時健診では「ドキドキをワクワクに」、市P連の研修会では「思春期の子どもとどう関わる?」や「スマホとの向き合い方」、「お金の使い方」など、ニーズに合わせたプログラムを実施しました。グループワークでは、はじめは緊張気味の参加者も次第に笑顔がこぼれ、和やかな雰囲気の中でワークが進みました。実施した学校側からは、保護者の不安や悩み事を知るきっかけになったといった意見をいただきました。参加した保護者は、話すことによって自分だけの悩みではないことに安心したり、いろいろな人の意見を聞いて自分の子育てに取り入れてみたいことに気付いたりするなど、これまでの子育てを振り返る良い機会となり、参加者が自ら学んでいく姿が見られました。「ワクワク子育てトーク」では、子育てをする当事者同士の交流が共感を生み、仲間と学びを分かち合う機会になる可

普段お話できないお母さんとも色々な子育てのお話が出来てよかったです。たくさん共感もしてもらってホッとしました。ありがとうございました。

グループワークだったので緊張しましたが、ワークが進むにつれてグループの方達とのトークがとても楽しくなり終わるのがもったいなく感じました。子育ての不安も少なくなりました。

ワクワク子育てトークの参加者の感想

能性を実感できました。親が学び育てば、子供が変わります。子供たちの健全な育成を目指して、今後も地域と学校及び家庭とが連携・協働し、地域一体となった家庭教育支援を実践していきたいと思えます。

●西部教育事務所●

☎027-322-5864

▼ホームページQR



吾妻教育事務所 「吾妻管内における特色ある社会教育活動」

新

新型コロナウイルス感染症が流行して3度目の冬を迎えておりますが、いまだに終息のめどが立たず、我々の生活にも多くの制限が課せられております。また、吾妻教育事務所生涯学習係主要事業においても、延期や中止、オンラインでの開催、事業の縮小などコロナ禍以前のような活動は難しい状況にあります。吾妻教育事務所生涯学習係では、そうした中で、管内町村社会教育係と連携しながら実施している「吾妻町村連携講座」と「吾妻郡社会教育担当者会」を紹介します。

「吾妻町村連携講座」

吾

妻郡6カ町村では、町村の枠組を越えた「学びの講座」として、成人を対象に「吾妻町村連携講座」を開催しています。この講座は6カ町村を2グループに分け、それぞれの町村が史跡や伝統文化、産業、自然などの特色を生かした講座を企画・開催し、ふるさと吾妻を多くの参加者に学んでいただくことを目的としております。しかし、新型コロナウイルス感染症の流行により令和2



R3 婦恋村町村連携講座：上信鉱山

教育事務所の取組

年度は、全ての講座が中止となりました。この良き講座をこのまま中止としてしまふのは残念であるという声もあり、令和3年度より「吾妻町村連携講座」という名称を残しながら、できる時にできることを続けようという各町村の共通理解の下、町村ごとに地域住民を対象とした単独の講座を再開しました。令和3年度は、3町村で講座を実施し、令和4年度は5つの町村で講座を実施しております。コロナ禍の中で、現在は連携というかたちにはなっていないませんが、吾妻郡内では各町村とも「吾妻は一つ」という合言葉の下、「お互い様」と「おもてなし」の思いで、「吾妻町村連携講座」を充実した豊かな学びの機会としてこれからも継続してまいります。

「吾妻郡社会教育担当者会」

の会は、管内6カ町村の社会教育担当者が、月に一度集まり、各町村の社会教育推進状況やそれぞれの町村で実施した事業の成果と課題を持ち寄り、情報を共有しながら、社会教育の振興を図ることを目的として開催しております。



R4 高山村町村連携講座：三峰山登山

本会についても、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、令和2年度は、ほぼ中止となってしまいましたが、令和3年度より、会の意義や目的を再確認し、リモートにより再スタートいたしました。コロナ禍においては、コロナ禍だからこそその課題である、感染状況や感染対策を踏まえた各町村の事業実施の判断、事業の精査、実施方法など、事業推進に關しての情報交換や社会教育施設の開放の有無や制限などについて有意義な話し合いが持たれ、他の町村の取組を参考にしたり、町村間で足並みをそろえたりと、オンラインでの開催ではありますが、本会の意義や目的を十分に達成しております。社会教育、学校教育いずれの教育も、対面で実施することに大きな意味や役割があります。一日でも早く新型コロナウイルス感染症の終息が訪れることを期待いたします。

● 吾妻教育事務所 ●

▼ ☎ 0279-7513370

▼ ホームページQR



利根教育事務所 「利根沼田地区家庭教育応援連絡会議」

(郡青少推・子育て連合同研修会)

教育事務所の取組

新

新型コロナウイルス感染拡大により、各種会議や研修会等開催に当たり、ねらいに迫る効果的な開催方法と感染拡大防止の両立を目指し、検討を重ねながら進めてきました。地域住民の学びを止めないために、ウィズコロナ・ポストコロナ時代の生涯学習・社会教育を目指し、市町村教育委員会と密接に連携を図りながら、誰一人として取り残されることなく生きがいを感じることで生涯学習の振興と社会教育の推進に向けて努力しています。

今年度は、家庭や地域の教育力の向上を目指し、利根沼田地区家庭教育応援連絡会議において、参加対象者の範囲を広げ、家庭教育支援関係団体、市町村教育委員会家庭教育担当職員のほか、小中学校単位PTA、青少年育成推進員連絡協議会、子供会育成団体連絡協議会、青少年育成連絡協議会等、子供たちとの関わりがある団体から参加者を募りました。

当日は、管内の家庭教育に携わる関係者が家庭教育の重要性を再認識するとともに、家庭教育支援の体制を整備し、各団体等が連携した取組を推進するため、家庭教育について学ぶとともに、家庭教育を支援する気運を醸成することを趣旨として実施しました。

講師に、精神科病院・心療内科クリニックの

医療現場やスクー
ルカウンセラーと
して学校現場での
臨床経験がある臨
床心理士の佐藤文
昭先生を招き、「コ
ロナでどう変わっ
た？子供の心と親
子関係」周囲が工
夫できる支援とは

〜と題して、家庭教育の重要性やコロナ禍だからこそ大切にしたい子供との接し方、周囲が工夫できる支援等について御教示をいただきました。

講演会後のワークショップでは、ネットワークづくりを目的としてグループに分かれ、各団体の活動について情報交換を行いました。

また、佐藤先生の講演を受け、「今後、研修をどのように生かしていきたいか」をグループごとに話し合い、最後に、話し合われた内容を発表するなどして、それぞれの団体でできることについて考える時間としました。

参加者からは、「できている事、直す所を考えたと思います。子供が大きくなっていくとき、「聴ける人」になれるように、今から取り組んでいこうと思います。今日のお話を、今、



講師 佐藤 文昭 氏

私の周りで悩んでいる人たちにも教えてあげようと思います。本日、この研修に参加でき、とても良かったです。「これから、親子の時間を大切にし、子供が話す出来事、気持ち、行動を聴いてあげられるようにしていきたいと思えます。」などの感想がありました。

これからは家庭教育支援の充実と地域全体で家庭教育力を高めたいために、効果的な事例や情報の提供に努めるとともに、学習機会を周知し、講座内容を改善しながら、家庭教育支援活動の一層の充実を図っていききたいと考えています。



情報共有の様子

利根教育事務所

0278-2310165

ホームページQR



東部教育事務所 「人と地域をつなぐ生涯学習係」

～家庭の教育力の向上に向けた支援の推進～

家

庭教育支援にあつては、すべての親が安心して家庭教育を行えるよう、保護者が多く集まる機会を

活用した学習機会の充実、関係団体の連携による家庭教育支援の促進、家庭教育支援に関わる人材育成などに取り組むことが重要です。東部教育事務所では、こうした県の方針を踏まえ、「家庭教育支援連携会議」や「家庭教育支援連携モデル事業」、「ぐんま親の学びプログラムファシリテーター養成講座」を柱に、4市5町の各教育委員会事務局と連携し、支援の推進に努めております。

「家庭教育支援連携会議」は、行政と各種団体をつなぐことを目的に実施しています。今年度は、児童虐待をテーマに東部児童相談所担当者を講師に迎え、管内の児童虐待の概要を学びました。その後、それぞれの団体が、児童虐待をテーマに、日頃行っている取組を発表し、続いて、首長部局、教育委員会、各種団体がつながり、連携を深めることができるよう情報交換会を実施しました。多くの発見とともにお互いの強みを

知ることができ、管内の連携が一層深まりました。

次に、「家庭教育支援連携モデル事業」は、家庭教育支援団体のつながりを作ることを目的に、東毛青少年自然の家との連携事業として実施しております。東毛青少年自然の家で実施される「東毛オーブンデー」とタイアップし、



連携会議でつながった家庭教育に関する各種団体同士が、横のつながりを持ち、家庭教育支援ブースを立ち上げ、親子ふれあい活動や子供向け活動を実施する取組を行っております。今年度の親子ふれあい活動は、「味噌づくり」を実施しました。親子で一緒に行う活動を実施することで、多くの親子に会話が生まれていました。また、子供向けの活動として、自然遊びと腹話術も実施しました。家庭教育支援団体の普段の取組を発表できる場となり、多くの家族が親子で楽しい時間を過ごすことができました。最後に、「ぐんま親の学びプログラムファシリテーター養成講座」です。東部教育事務所では、県で行うファシリテーター養成講座を管内で実施しており、公民館職員を中心に、多くの方に受講していただきま

した。公民館職員の方がファシリテーターとなることで、公民館事業にぐんまの親の学びプログラムを取り入れていただくことが多くなり、普及に役立っています。また、年々受講者が増えてきていることから、東部教育事務所の社会教育主事と一緒にファシリテーターを務めていただく機会も増えてきました。

今後は、更に家庭教育支援を充実させるために、アウトリーチ型に取り組んでいきたいと考えています。そして、そのカギを握るのは、管内に3つある家庭教育支援チームです。今後、各チームとの連携を一層深め、管内の家庭教育支援の取組が広がるよう支援していきたいと考えています。



教育事務所の取組

東部教育事務所

0276-3117151

ホームページQR



生涯学習センターの研修講座

●家庭教育支援者養成講座●

📎研修概要と参加者の感想📎

生涯学習センターでは、家庭教育支援の人材養成、資質向上とともに、関係者のネットワークづくり支援のため「家庭教育支援者養成講座」を開催しています。

今年度も、テーマごとに第一人者の講師をお招きし、全6回の講座を行いました。第1回は、家庭教育支援を実践されている方やこれから支援を行っていかうと考えている方に向けた概論を、第2回は、家族療法・ブリーフセラピーの考え方を活用したコミュニケーションスキル等の講義を行いました。第3回から第5回までは、最近話題のテーマを学ぶことで、家庭教育支援がより充実したものとなるよう企画しました。それぞれの講義は、「現代の子供たちのライフサイクルに伴う様々な課題（発達障害、いじめ不登校等）とメンタルヘルス」、「社会的養護を必要とする子供たちへの支援と里親制度」、「家庭教育の重要性の再確認と子供の成長・発達を支援する地域の力」などの内容で行われました。最終回の第6回は、まとめのグループワークとしました。「家庭教育支援における課題や困りごとについて話し合いを行い、解決のヒントを見付ける」ことを目指し、参加者とオンラインの参加者によるハイブリッド形式でグループワークを行いました。活動や立場が異なる方々が、お互いの表情を見ながら、日頃

の活動における悩みや困りごとについて話し合ったり、共有したりすることができ、充実した研修になりました。特に、会場参加の方は、休憩時間に入っても話し合いが続くほどでした。参加された皆さんは、今後の活動のヒントや明日への活力を得ることができたのではないかと感じました。

第1回 令和4年8月25日（木）
「子供たちの今と地域で育む家庭教育支援の視点」

講師 共愛学園前橋国際大学

学長 大森 昭生 氏

【受講者感想】家族で地域社会に出ていることで得られる子供の自己有用感のお話は、幼少期を思い返した時、共感できる視点でした。第三者の大人と触れ合うことで、他者との距離感を覚えたり、一般教養的なものを学んだり、地域には、学校教育とは異なる力があることを改めて認識できました。



第2回 令和4年9月9日(金)

「家族療法の技法を用いた家庭教育支援」

講師 NPO法人子育て応援隊むぎくみ

代表 喜多見 学 氏

【受講者感想】不登校の事象のみに焦点化せず、家族関係、環境などを俯瞰的に捉えたり、どの部分に変容や成長のチャンスがあるのかを探ったりすることなどが支援に当たって重要だと分かりました。講義で学んだリフレーミングやリソースの探究などの技法を身に付け、広い視野を持ちつつ、前向きな支援を行っていききたいと思えます。



第3回 令和4年9月29日(木)
「現代の子どもたちのライフサイクルとメンタルヘルス」

講師 大湫病院児童精神科医 関 正樹 氏

【受講者感想】ペアレントトレーニングやいじめの捉え方、SNSやオンラインの活用などで新たな知見を得られました。自分の居場所がなかったり、ADHD、ASD等を有していたりする子供への対

応や今その人にとって、何が苦しみで、何を必要としているのかを把握し、安心できる居場所を作ってあげることの重要性が分かりました。



第4回 令和4年10月4日(火)

「新たな時代の子ども家庭福祉と社会的養護を必要とする子どもたちを支える地域」

講師 青山学院大学コミュニティ

人間科学部 教授 横堀 昌子 氏

【受講者感想】先生の児童養護施設への実体験に基づく溢れ出る想いを感じ、今の社会が直面している困難に思い至りました。「福祉はしあわせという意味」や「大人は子供の伴走支援者」などのお話は身近な人に教えてあげたい内容です。持続可能な支援の必要性を改めて感じました。



第5回 令和4年10月22日(土)
「みんなでつながり支える家庭教育」

子どもの成長・発達を支援する地域のかたち

講師 九州女子大学人間科学部

教授 大島 まな氏

【受講者感想】社会性を身に付けたり、自立のトレーニングをしたりするには、集団・協働の強みを生かして、第三者の役割を活用できるような仕組みづくりが大切であることを強く感じました。子供は「社会の宝」であると考え、地域のつながりで子育てを支援する社会を実現していきたいと思いました。



第6回 「情報交換」

実施日 令和4年11月9日(水)

【受講者感想】現場を担う支援者の意見や情報を聞くことができ、貴重な学びの機会となりました。また、学校関係の方たちとも交流でき、子育てに役立つ学びがありました。オンラインでもスムーズに意見交換ができて、こうした研修の持ち方もメリットが大きいと感じました。



●社会教育指導者養成講座●

📎研修概要と参加者の感想📎

生涯学習センターでは、生涯学習・社会教育の最近の動向を踏まえ、生涯学習・社会教育担当職員等に求められる基本的・実践的な知識・技能についての研修を行い、参加者の資質向上を図っています。

「社会教育推進セミナー」第1回は、社会教育の役割についての概論的な講義でした。参集とオンライン双方で参加できるようにし、行政職員、公民館職員など多くの方々に御参加いただきました。第2回は「ヤングケアラー」について理解を深める講義でした。専門家にお話をいただくとともに、ヤングケアラーだった方にも体験談を語っていただき、理解が深まりました。第3回は、吾妻郡高山村のいぶき会館を会場に、コミュニティ・スクールについての講義とワークショップが行われました。学校関係者も加わり、熟議のコツなどを学ぶことができました。第4回は、STEAM教育推進の必要性と如何に取り組むべきかについて講義をいただき、ZOOMのブレイクアウトルームを活用した情報交換を行いました。それぞれが理解したSTEAM教育について語り合い、現場での実践について情報交換を行いました。

5回にわたって行われた「社会教育実践研修」では、「人生100年時代における社会教育施策立案」をテーマに、グループでモデル自治体を決め、施策を実際に立案し、発表し合う演習を行いました。国立教育政策研究所社会教育実践センターから講師をお招きし、指導・助言をいただきました。日々の業務に生きる演習となりました。

○社会教育推進セミナー

第1回 令和4年6月2日(木)

「地域を活性化させるためのつながりづくり」
これからの時代における社会教育の役割」

講師 愛媛大学大学院教育学研究科教授

露口 健司 氏

【受講者感想】

・学校・地域・親のつながりが子供に良い影響を与えるエビデンスがあることに希望を感じました。メリットを感じないとして地域活動や学校行事へ参加しない人も多いのですが、子供への影響を切り口にメリットを示せると思いました。

・孤立していて困難な状況にある家庭にアプローチすることは、親の支援だけで

なく、子供の人生にも大きな影響があると知り、その重要性を再確認しました。

第2回 令和4年6月9日(木)

「ヤングケアラーの実態と必要な支援」ヤングケアラーが安心して学校生活を送るために」

講師 一社・日本ケアラー連盟代表理事

日本女子大学名誉教授 堀越 栄子 氏

【受講者感想】

・ヤングケアラーについて理解していないことが多く、対応する体制も整っていないことを知りました。ケアラーの方の切実な声からの学びが大きかったです。

・ヤングケアラーの担当として、丁寧な支援を心掛けていこうと思いましたが、ケアラーに該当しないケースでも、関係機関に適切につないでいきたいです。



第3回 令和4年6月17日(金)

「つなげる広げる協働の輪」地域住民の参画のメリットと上田市の事例」

講師 上田市CS統括コーディネーター

伴美佐子 氏

【受講者感想】

・コミュニティ・スクールが軌道に乗るまで時間が掛かると思うので、そこまでを工夫して、段階的に進めていく必要があると思います。

・ワクワク感はキーワードだと感じました。地域と学校がつながる上で、地域の宝である子供たちのために、私たち自身も楽しめたら最高だと思いました。

第4回 令和4年7月6日(水)

「STEAM人材を育てよう」

講師 東京学芸大学大学院教育学研究科 教授

大谷 忠 氏

【受講者感想】

・STEAMとは、子供が、自分で見出した課題について、探究と創造を往還する試行錯誤を通して、解決を図る教科横断的な学びのことであると学びました。公民館では、月1回程度、子供



たちが、地域について学習したり、体験したりする活動を行っています。補助的立場で参加する機会もあるので、子供の学びの意欲を高めるようなアドバイスができたらと思います。子供の考えに耳を傾けて、興味・関心を伸ばせるように関わっていききたいです。

○社会教育実践研修(全5回7～12月)

講師 国立教育政策研究所社会教育実践研究

センター専門調査員 菅谷 政之 氏

【受講者感想】

・先生には、5回にわたり御指導いただきました。国の方向性を学ぶとともに、施策の中での自分の役割と取組を振り返ることができ、大変勉強になりました。

・他の自治体のことを知り、考えることで、自らの自治体の強み・弱みを知ることができました。施策の立案にグループで取り組む楽しさも味わえました。



紹介！生涯学習センター

少年科学館



■多様な学習プログラム

平日は学校や幼稚園などの団体利用を積極的に受け入れています。科学展示室での学習、プラネタリウムの学習投影、天文や科学実験など、希望や実態に応じた様々な学習プログラムを提案しています。校外学習や理科授業の「コマ」として、また、教職員の研修等でもお気軽に御利用ください。

■科学展示室

科学の原理やしくみについて体験できる35の展示物があります。また、手作り展示物や卓内の施設と連携した展示も行っています。

土・日・祝日は「サイエンスショー」や「科学工作」「サイエンスボランティア」

「コーナー」等の無料イベントも開催しています。



少年科学館では、子供たちに科学する

心を育み、学校のS

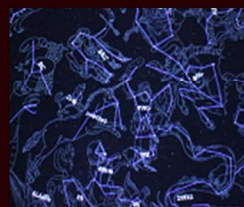
TEAM教育につな

げる観点から、少年

科学教育を推進して

■プラネタリウム

最新の4Kデジタル式プラネタリウムで臨場感あふれる星空を楽しめます。



（観覧料：中学生以下無料、大人300円）一般番組の投影は、平日は1日1回午後3時30分から、土曜・日曜・祝日は1日4回行っています。また、「こども宇宙教室」や「星空とCD音楽の集い」などの無料イベントも開催しています。

■天体観察会

高倍率の望遠鏡で、月や木星、土星などを観察する無料イベント。親子で楽しむ天体観察入門編です。



■おもしろ科学教室

県内の社会教育施設と連携し、科学のふしぎや楽しさを実感できる教室。

年間70回以上開催しています。



■特別イベント

春夏秋冬、年間4回、特別イベントを無料開催しています。この期間はプラネタリウムも無料になります。県内の企業や学校などと連携して、子供たちの科学への興味・関心を高めるような体験活動を実施しています。詳しくはホームページを御覧ください。



◆お問合せ先

▼県生涯学習センター 少年科学館

☎027-220-1876(直通)

(月曜休館・月曜祭日の場合は翌日休館)

◆ホームページ

下記QRよりアクセスしてください。



紹介！生涯学習センター

視聴覚センター

ースにて、無料でお楽しみいただけますので御活用ください。

視聴覚センターでは、所蔵する郷土資料(群馬県の歴史、文化・人物・自然などの映像番組)のDVD化に取り組んでいます。映画やアニメのDVDや音楽CDなどもあり、視聴覚ブ

学校や公民館には、人権、交通安全、健康等に関するDVD、ビデオ、16ミリフィルム教材やプロジェクター、大型スクリーン等の機材を無料でお貸ししています。令和4年度の購入教材(DVD)は次のとおりです。是非御利用ください。

〇夕

焼け(ヤングケアラー理解)

【人権・職員研修向け・35分】

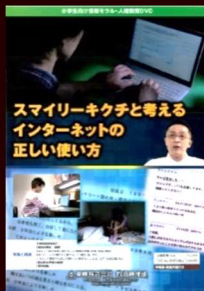


〇ス

マイリーキクチと考える

インターネットの正しい使い方

【人権・小学校高学年向け・16分】



〇ズ

ツツケ三人組の

いじめをなくすための作戦

【人権・小学校低学年向け・15分】



◆貸出申込み・お問合せ先

▼県生涯学習センター2階情報相談フロア

☎027-224-3541(直通)

(月曜休館・月曜祭日の場合は翌日休館)



育児学習室

(キッズルーム)

幼児同士の遊びやふれあい、保護者同士の情報交換の場です。県民の皆様により親しんでいただけるように、「キッズルーム」の愛称で開室しています。

ワンフロアの明るく広い室内で、子供たちが楽しく過ごせるよう、おもちゃや絵本などをたくさん用意しています。ボランティアの子育て支援や読み聞かせなどもあり、授乳室も用意しています。



授乳室もありますので御利用くださいね↓



↑広々としたスペースです。のびのびと遊べます(^▽^)



5



4



2



1



6



3

- 1.絵本 2.乗り物
- 3.ブロック各種
- 4.テントウムシ
- 5.ボール、サイコロ、音の出るおもちゃなど。転がして遊べるよ！
- 6.大人気のすべり台！

◆基本情報

▼利用時間 9時30分～17時(休館日除く)

▼対象 未就学児とその保護者

▼子育て支援ボランティア

毎週火～土曜日 10時30分～12時

当センターのボランティアが、乳幼児の遊びの支援・子育てに関する情報提供などを行います。また、しつけや発育など育児に関する相談も受け付けています。

▼イベントボランティア

月1～2回 11時～11時30分

ボランティア団体が読み聞かせや紙芝居、親子遊び、簡単な工作など、趣向を凝らした出し物を行います。

▼ホームページ

子育て支援ボランティアの来館日やイベントの開催日などを御案内しています。イベントの様子なども更新しておりますので、左記QRよりは是非御覧ください。



◆お問合せ先

▼県生涯学習センター2階

☎027-224-3541(直通)

(月曜休館・月曜祭日の場合は翌日休館)

ぐんま県民カレッジ

事務局

県生涯学習センター



▼ぐんま県民カレッジとは

県や市町村・大学、専修学校、公民館、博物館等が連携して、県民の皆さん一人一人の「学び」を応援する仕組みです。

「ぐんま県民カレッジWebページ」を通じて学びの情報を提供し、「スタンプ手帳」の押印で学びを記録していきます。生涯学習センターや連携機関で手帳を入手すれば、すぐに「学び」を始められます。

▼どこで学習できるの？

群馬県生涯学習センターや連携機関で実施される講座や講演会、博物館や図書館、美術館等の施設見学など、様々な場で学びたいものを学ぶことができます。

▼Webページリニューアル!!

来年度、「ぐんま県民カレッジWebページ」を大幅にリニューアルします。子供向けの情報提供なども充実し、生涯学習のDXに資する内容になります。

▼対象は誰？

県民の誰もが参加可能で、自分の目的や趣味などに合わせて学ぶことができます。

▼具体的にはどのように進めればいいのか？

1時間につき、1スタンプを押印し、規定の押印数に達すると、群馬県教育委員会から表彰状が授与されます（100個で妙義賞、300個で榛名賞、500個で赤城賞）。表彰式は毎年1月に行っています。



参加者
募集中
(随時受付)

ぐんま県民カレッジ本部
(群馬県教育委員会)

◆お問合せ先

▼県生涯学習センター ☎027-224-5700(代表)

(月曜休館・月曜祭日の場合は翌日休館)

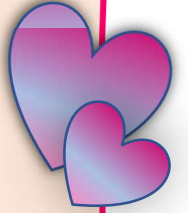
◆ホームページ 右記 QR からアクセスしてください。



紹介！生涯学習センター

ハートフルスクール

サポートステーション



新たな出発です！

群

馬県生涯学習センター内にあ
る「ハートフルスクールサポ
ートステーション」は、昨年6月に

新設。県が立ち上げた2ヶ所目の障害
者就労支援ステーションです。



一般就労を目指して

指

導員2名と障害のあるスタッフ
4名で構成され、本センターや
学校、教育機関等で、除草や剪
定、芝生の植え付けなど、環境
整美を中心に業務を行っています。民間
企業等への就労を目指して、様々な知識、
技術を学び、互いに協力し、助け合っ
て日々頑張っています。

地域の一員として

敷

地の維持管理で伐採した樹木
(薪)は無料で配布し、多くの
方に喜んでいただくこ
とができました。

ステーションでは、SS
T(ソーシャルスキルトレ
ーニング)を取り入れる
など、社会性や自発性を
身に付ける取組にも力を
入れており、お互いを思
いやるチームワークを大
切にしています。



紹介！生涯学習センター

出前なんでも講座



群馬県では「出前なんでも講座」を開設しています。講師の派遣は無料です。対象は、県内の町内会や子供会などの地域の団体、企業などの民間団体、学校や市町村などの公的団体などが主催する、おおむね15人以上の会議や説明会、授業などです（営利目的の集会等は対象外）。このページでは生涯学習センターが担当する講座を紹介します。申込方法は群馬県ホームページ参照。御希望がある団体は、申込書をダウンロードし、お申し込みください。

●群馬県ホームページ内

出前なんでも講座QR



16ミリフィルム 映画会

群馬県視聴覚センターが所蔵する16ミリフィルム（アニメ映画、郷土映像等）を鑑賞する映画会を実施します。一般・子供・高齢者等、様々な年代に合わせた16ミリフィルムを御用意できます。デジタル時代だからこそ、「カタカタ」という16ミリ映写機の動作音や昔な

がらの温かい雰囲気、古き良

き時代の映像などの魅力を味わっていただきたいと思

います。過去には「家族の若

かりし頃」に出会えた方も

いました。生涯学習センタ

ーのホームページから作品

を選ぶことができ、紹介動画もありますので、是非御活用ください。

是非御活用ください。

●16ミリフィルム作品検索QR

●16ミリフィルム映画会

紹介動画QR



ワクワク子育て トーク

子育て中に誰もが体験するような「困った・どうしよう」をテーマに、参加者同士で役割演技や話し合いをしながら子育てについて

学ぶ体験型の研修会で、役割演

技や話し合いの準備、進行等は生涯

学習センターの職員が行います。子育て中の保

護者やこれから親となる世代を対象とした研修

会や公民館の講座で、また、学校では入学者説

明会、入学時検診時、保護者懇談会などでも活用できます。

○テーマ例「子供の

ほめ方・しかり方」

「入学に向けた心構

え」「思春期の子ども

とどう関わる？」「生

活習慣・将来にわたる

健康のために」「イン

ターネットトラブルを

考えよう」など。



少年科学館の楽しみ方 & 県の生涯学習支援

ぐんま県民カレッジ

～ぐんま県民カレッジ～

この講座では、生涯学習センター内の少年科学館の施設（プラネタリウム等）、事業の概要、展示物の説明など、利用の際の楽しみ方を紹介します。

また、県民に生涯学習の情報を提供する生涯学習支援システム「ぐんま県民カレッジ」についての説明

も行います。少年科学館やぐんま県民カレッジに興味がある、利用してみたいという団体は是非御活用下さい。



群馬県の生涯学習情報をお届けする教育総合誌 Vol.57

生涯学習ぐんま

『生涯学習ぐんま Vol.57』編集・発行：群馬県生涯学習センター

〒371-0801 群馬県前橋市文京町二丁目 20-22 ☎027-224-5700 <https://gllcenter.gsn.ed.jp>

